

令和 4 年 12 月

江南市議会厚生文教委員会会議録

12月9日

江 南 市 議 会 厚 生 文 教 委 員 会 会 議 録

---

令和4年12月9日〔金曜日〕午前9時28分開議

---

本日の会議に付した案件

議案第92号 令和4年度江南市一般会計補正予算（第11号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

健康福祉部

教育部

こども未来部

の所管に属する歳入歳出

議案第94号 令和4年度江南市介護保険特別会計補正予算（第3号）

行政視察報告書について

常任委員会の研修会について

意見交換会について

---

出席委員（6名）

委員長	片山裕之君	副委員長	石原資泰君
委員	宮地友治君	委員	掛布まち子君
委員	宮田達男君	委員	岡本英明君

欠席委員（0名）

委員外議員（4名）

議長	堀元君	議員	古池勝英君
議員	大藪豊数君	議員	長尾光春君

---

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長兼課長	石黒稔通君	副主幹	前田昌彦君
主任	駒田寛明君		

---

説明のため出席した者の職、氏名

市長	澤田和延君
教育長	村良弘君

健康福祉部長 松 本 朋 彦 君

教育部長 梅 本 孝 哉 君

こども未来部長兼こども未来部保育課長  
貝 瀬 隆 志 君

高齢者生きがい課長 平 野 優 子 君

高齢者生きがい課主幹 間 宮 徹 君

高齢者生きがい課副主幹 土 谷 武 史 君

福祉課長 倉 知 江理子 君

福祉課主幹 石 田 哲 也 君

福祉課副主幹 横 川 幸 哉 君

健康づくり課長兼保健センター所長 中 山 英 樹 君

健康づくり課主幹 古 川 雄 一 君

健康づくり課副主幹 加 藤 あかね 君

健康づくり課副主幹 脇 田 亜由美 君

保険年金課長 三 輪 崇 志 君

保険年金課主幹 鈴 木 勉 君

保険年金課副主幹 三 浦 理 恵 君

教育課長 茶 原 健 二 君

教育課管理指導主事 石 原 香 蔵 君

教育課主幹 夫 馬 靖 幸 君

教育課副主幹 岩 田 麻 里 君

学校給食課長兼南部学校給食センター所長兼北部学校給食センター所長  
仙 田 隆 志 君

学校給食課副主幹	瀬川雅貴君
生涯学習課長兼少年センター所長	可児孝之君
生涯学習課副主幹	安藤裕美君
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	
	中村雄一君
スポーツ推進課主幹	稲波克純君
こども政策課長	稲田剛君
こども政策課主幹	栗本真由美君
こども政策課副主幹	大脇宏祐君
こども政策課副主幹	丹羽克仁君
保育課指導保育士	真野佳子君
保育課主幹	梶田博志君
保育課副主幹	中山享哉君

○委員長 それでは、少し時間は早いですけれども、皆様おそろいになりましたので、ただいまから厚生文教委員会を開会いたします。

おはようございます。

さきのワールドカップでは、日本代表の選手から本当にいっぱいの夢と感動をいただきました。我々江南市のほうも、市民の皆様にかういったいっぱいの夢と感動を与えられるような、そういった市にしていきたいと思います。

本日付託されております議案に関しましては、いずれも重要な議案ばかりです。慎重な御審議のほどよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大の予防のため、マスクの着用をよろしく願います。

それでは、市長から挨拶をお願いします。

○市長 おはようございます。

去る11月25日に12月定例会が開会されて以来、連日終始、慎重に御審議を賜り、誠にありがとうございます。

本日、本委員会に付託されました諸案件は、いずれも市政進展の上で重要な案件でございます。何とぞ慎重に審査をいただきまして、適切なる御議決を賜りますようお願いを申し上げまして御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長 お願いします。

それでは、市長は公務のため、ここで退席されます。

本日の委員会の日程ですが、付託されております議案第92号 令和4年度江南市一般会計補正予算（第11号）をはじめ2議案の審査を行います。委員会の案件が終わりましたら委員協議会を開催いたします。

それでは、これより議事に入ります。

審査の順序については、付託順により行います。

委員会での発言については、会議規則第114条において、委員長の許可を得た後でなければ発言することができないと規定されております。質疑・答弁とも簡潔明瞭にお願いし、挙手の上、委員長の指名後に発言して下さる

よう、議事運営に御協力いただきますようお願いいたします。

また、委員外議員の発言については、会議規則第117条第2項において、委員会は、委員でない議員からの発言の申出があったときは、その許否を決めると規定されています。このことから、所属の委員による質疑が尽きた後に、なお議案の審査上必要のある場合に限り、委員の皆様にお諮りした上で発言の許否を決めてまいりたいと考えておりますので、議事運営に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、主幹、副主幹の方は、それぞれ担当の議案のときに出席していただき、その他は退席していただいても結構です。

---

## 議案第92号 令和4年度江南市一般会計補正予算（第11号）

### 第1条 歳入歳出予算の補正のうち

健康福祉部

教育部

こども未来部

の所管に属する歳入歳出

○委員長 それでは、最初に議案第92号 令和4年度江南市一般会計補正予算（第11号）、第1条 歳入歳出予算の補正のうち、健康福祉部、教育部、こども未来部の所管に属する歳入歳出を議題といたします。

なお、審査の方法ですが、歳入歳出一括で各課ごとに審査したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に健康福祉部高齢者生きがい課について審査をいたします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○高齢者生きがい課長 それでは、令和4年議案第92号 令和4年度江南市一般会計補正予算（第11号）につきまして、高齢者生きがい課の所管部分を御説明申し上げます。

歳出について御説明を申し上げますので、300ページ、301ページ下段から302ページ、303ページ上段をお願いいたします。

3款1項1目高齢者福祉費でございます。補正予算額は588万1,000円の減

額補正でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありますか。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑もないようでありますので、続いて福祉課について審査をいたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○福祉課長 それでは、福祉課所管の人件費以外の補正予算につきまして説明をいたします。

議案書の302ページ、303ページ上段をお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費です。

内容につきましては、303ページの説明欄をお願いいたします。

下段の障害者手当等支給事業、特別障害者手当等支給事業は296万3,000円の補正で、特定財源としまして国庫負担金が4分の3、県補助金が10分の10財源措置されますので、歳入予算に計上をしております。

その下の自立支援給付事業、障害者自立支援給付事業は、償還金、利子及び割引料で397万5,000円の補正でございます。

はねていただき、305ページ上段の障害者自立支援医療給付事業は1,318万4,000円の補正で、特定財源として国庫負担金が2分の1、県負担金が4分の1それぞれ財源措置されますので、歳入予算に計上をしております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 それでは、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○掛布委員 303ページの下の方にあります特別障害者手当等支給事業の増額補正ですけれども、予算の説明のときには、要するに受給者数というか、申請者数が増加をして予算に不足が出てきたのでということなんですけれども、具体的に予算の段階で想定していた受給者数と、現時点、補正を組む段階での受給者数というのはどれだけ変わってきているんでしょうか。

○福祉課長 当初予算の折に組んでおりました予算では、支給人数としまして特別障害者手当がスタートの4月の段階で104名、障害児福祉手当が4月の時点で32名、経過的福祉手当がスタートの時点、4月で2名ということで、4月で138名を予定しており、その後、変動をしていき、徐々に増えていくという見積りをしておりました。

ところが令和4年度、実際には4月の時点で特別障害者手当の対象は108名、障害児福祉手当の対象が32名、経過的福祉手当の対象が2名ということで、特別障害者手当の対象となる者が4名、4月の時点で既に増えておりました。

その後の増え方を見ましても、途中ですけれども、7月の時点で当初予算で特別障害者手当を104名と見積もっておりましたところ、実際には117名まで増加しておるといふ状況でございます。

○掛布委員 7月の時点でと言われたんですけど、予算を組まれたのは、想定として年度末までにこれだけ組んでおかないと足らなくなるだろうなという予測で組まれたと思うんですけども、現時点というか、最新の状況では、特別障害者手当は何人になっているんでしょうか。

○福祉課長 すみません、少しお時間いただけますでしょうか。

○委員長 よろしいですか。

少しというのはどれぐらいですか。

じゃあ、後によろしいですか、その回答に関しては。

○福祉課長 後にお答えさせていただきます。

○委員長 ほかに、じゃあ質問ある方。

掛布委員、ほかの質問でよろしくお願ひします。

○掛布委員 ほかというか続きなんですけれども、これ私が一般質問させていただいた、それも影響しているのかなと自分では思っているんですけども、いろいろ問合せもいただいて、全然知らなかったというか、もっと早く教えてほしかったという、そういうお声が大部分で、全く市からはこういう手当が受給できる資格があるということすら知らせてもらえなくて初めて知ったというふうなことで、窓口に行っていた方は、職員の方が丁寧に、親切に対応してくださったので、本当にうれしかったという声もいただいて



おります。

ただ、実際に要介護4、5、介護認定とは関係ないんですけれども、自宅で介護されている方、要介護4、5で自宅ということになると寝たきりの方で、この特別障害者手当に申請すれば該当される可能性がとても高い方々だと思うんですけれども、今、介護慰労手当というのを月2,000円ですか、その御家族には払っていただいていると思うので、ちょっと部署が全然違って、福祉課じゃなくて高齢者生きがい課の担当なんですけれども、そちらでつかんでいらっしゃる御家庭に対しては、やはり市役所全体でトータルで横の連携も取っていただいで、こういう手当が受けられる可能性がお宅はありますよということぐらいちゃんと連絡していただきたいなと思うんですけれども、ちょっと部署が違って申し訳ないですが、もし御回答いただけるのであれば、介護慰労手当って今何世帯に支給されているのでしょうか。

○委員長　これは部署が違いますよね。答えることができないですよ。部署が違うと答えられないので、ごめんなさい。

今の件、要望という形でよろしいですか。

じゃあ、ほかにありますか。

ないですか。

[挙手する者なし]

○委員長　課長、先ほどの回答はもう出ますか。

○福祉課長　もうちょっと。

○委員長　出ないですか。分かりました。

じゃあ福祉課について、ほかに質疑がある方見えますか。

○掛布委員　305ページの説明のところにあります障害者自立支援医療給付費が1,318万円も増額されていて、医療費というか受給者、ちょっとこれだけ大きな総額になっている原因というのは、医療費そのものが増加したせいなのか、受給する方が増えたのか、増加の原因というのはどう考えればよろしいのでしょうか。

○福祉課長　令和3年度と令和4年度で更生医療の状況を比較いたしますと、主に令和4年度に令和3年度と比較して増加している医療費というのは、人工透析に係る医療費が増加をしているという状況でございます。

令和3年度の集計でいきますと、人工透析のレセプト件数を参考に申し上げますと、1年間で124件というレセプト件数の集計でございました。それが今年度、令和4年度の半年分で既に117件までレセプト件数が増えておりますので、昨年度と比較してかなり増加傾向にあるという、この人工透析の増加が今回の更生医療の不足が生じた一番の原因となっております。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

[挙手する者なし]

○委員長 先ほどの回答出ますか。

先ほどの回答を課長のほう、よろしく申し上げます。

○福祉課長 大変失礼いたしました。

直近で申し上げますと、11月末の時点でございますが、特別障害者手当の受給者数が113件、障害児福祉手当の受給者数が31件、経過的福祉手当の対象が2件という状況でございます。

○委員長 直近というのは何月とかって分かるんですか。

○福祉課長 11月末の時点の数字で申し上げさせていただきました。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、続いて保険年金課について審査をいたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○保険年金課長 保険年金課の所管いたします補正予算につきまして御説明申し上げますので、議案書の304ページ、305ページをお願いいたします。

中段にございます3款1項3目社会保障費の人件費等と保険推進事業に係る共済費でございます。

少しはねていただきまして、310ページ、311ページをお願いいたします。

最下段にございます3款2項3目医療助成費の子ども医療費助成事業に係る共済費でございます。

以上、全て人件費の補正でございます。補足説明はございません。どうぞ

よろしくお願ひいたします。

- 委員長　それでは、これより質疑を行います。  
質疑ありますか。

[挙手する者なし]

- 委員長　質疑もないようでありますので、続いて健康づくり課について審査をいたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

- 健康づくり課長兼保健センター所長　議案第92号　令和4年度江南市一般会計補正予算（第11号）につきまして、健康づくり課の所管部分を御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げますので、議案書の282ページ、283ページをお願いいたします。

18款1項4目1節保健衛生費寄附金の健康づくり課所管分寄附金でございます。

歳入は以上でございます。

次に、歳出について、人件費以外の補正予算について御説明申し上げますので、312ページ、313ページをお願いいたします。

中段でございます。

4款1項1目健康づくり費で、内容につきましては、313ページ説明欄をお願いいたします。

最下段の健康推進事業、健康推進事業でございます。

この事業は、寄附金52万5,000円を特定財源として歳入予算に計上しております。

はねていただきまして、315ページ最上段の予防接種事業でございます。

次に、中段の母子保健事業、母子保健事業でございます。

この事業は、寄附金34万8,000円を特定財源として歳入予算に計上しております。

次に、最下段の休日急病診療所維持運営事業、休日急病診療所運営事業でございます。

はねていただきまして、317ページ最上段の保健センター維持運営事業、

保健センター運営事業でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長　それでは、これより質疑を行います。

質疑はありますか。

○掛布委員　313ページの一番最下段にあります備品購入費で、歯科用ポータブルユニットというのがあるんですけども、これはたしか以前、コロナ臨時交付金を使ってコロナ対策の一環としてこういう歯科用ポータブルユニットの購入というのをされたことがあるというふうに記憶しているんですけども、今回またその購入の予算が組まれているという事情はどういうことなんでしょうか。

○健康づくり課長兼保健センター所長　今回、歯科用ポータブルユニットのほうの計上をさせていただきましたのは、江南市地域防災計画におきまして、医療救護所を各中学校5校に開設することが定められております。そうした中、平成27年2月になりますが、災害時の歯科医療救護に関する協定書を尾北歯科医師会江南地区と協定を締結しております。

そうした中、現在保有しているポータブルユニットが4台となっておりますので、あと1台足りない状況というところになっておりますので、今回歯科用のポータブルユニットを予算計上させていただきました。

○掛布委員　そうすると、災害時には、そのポータブルユニット5台をそれぞれの各中学校の救護所に運んで行くというか、そこで治療ができるように、そういうことという説明なんですけど、ふだんというのは、ポータブルユニットはどこにあってどのような管理になっているんでしょうか。

○健康づくり課長兼保健センター所長　現在、4台保有しているものにつきましては、江南市在宅歯科医療器具等の使用に関する要綱に基づきまして、尾北歯科医師会の江南地区の会員さんのほうへ貸出しをするような形になっております。

そうした中、3歯科医療機関のほうに保有預かり所としてそれぞれ管理をしているところになります。

○委員長　よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、続いて教育部生涯学習課について審査をいたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○生涯学習課長兼少年センター所長 生涯学習課所管の補正予算につきまして、該当箇所の御説明を申し上げます。

初めに、歳入について説明いたしますので、議案書の282ページ、283ページをお願いいたします。

下段の18款1項2目1節社会教育費寄附金でございます。

歳入は以上でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

304ページ、305ページをお願いいたします。

下段の3款1項5目学習等供用施設費で、補正予算額は146万5,000円でございます。

次に、少しはねていただきまして、340ページ、341ページをお願いいたします。

中段の10款4項1目生涯学習費で、補正予算額は201万7,000円でございます。

はねていただきまして、342ページ、343ページをお願いいたします。

中段の10款4項2目文化交流費で、補正予算額は10万3,000円でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑ありますか。

○掛布委員 343ページの文化財保護事業のところの宮後城跡案内看板撤去工事費ということで、今年末でもって賃貸契約解除という説明が以前あったと思うんですけども、結局この宮後城跡の土地の部分というのは、どういう状態になっていくのかということと、看板がありましたその看板というのは、結局その後どうなっていくのかという、それをちょっと教えていただきたいと思います。

○生涯学習課長兼少年センター所長　こちらのほうは、土地所有者の方から、土地を売られて住宅を建てられるということで、今年末、12月31日で返還をしていただきたいということでお話がありました。

これから住宅は建てられるということで、現在今、あそこ埋蔵文化財の周知の包蔵地になっておりますので、今、発掘調査を行っています。これは、事業者のほうで行っておみえです。

看板につきましては、あれがなくなってしまうと市民の方々にここに宮後城があったということが分からなくなってしまうので、近く、ちょっと南に宮後八幡社がありますので、あそこがちょうど宮後城跡の敷地内にはなりますので、宮後中区の方にちょっとお願いをいたしまして、今回は撤去になります。新しく八幡社の中に看板を設置して、市民の方々に、宮後城についての周知はこれからも努めていきたいと考えております。

○掛布委員　撤去した後の今の宮後城跡が、埋蔵文化財の調査を事業者というか、住宅を建てようとしている持ち主とそれに関わる住宅業者ですか、が発掘調査をしていただいているということなんですけど、もし何か価値ある埋蔵文化財とか出てくるというようなことになるとどういうふうになるのでしょうか。

○生涯学習課長兼少年センター所長　埋蔵文化財につきましては、基本的にはそのままにしていくというのが基本的な原則というのがあります。今回、開発に伴って住宅の基礎等を設置するのに掘らなくてはいけないということがありますので、それに影響になるところについては、その部分について記録を残すための発掘調査ということで、出てきたものについては、最初警察のほうに遺失物として届出を出した後、県のほうに帰属されます。

基本的には、発掘調査としても記録を残すための発掘調査ですので、記録が残っていくということで、あくまでも何らかこれからずっと発掘調査を続けていくというわけではなくて、開発に伴う影響に係る部分の発掘調査という形になります。

○掛布委員　すみません、疎いんですけども、そうすると、もし出てきたとしても、そういうのがあったよという届けと記録をして、その影響がないように住宅を建ててしまうというか、そのまま埋め込んでしまうという、そ

ういうことになるんですか。

○生涯学習課長兼少年センター所長　あくまでもその記録を残して、出てきたものについては県のほうに帰属されるという、例えば陶器とかそういうものが出てくれば県のほうに帰属されます。

○委員長　よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、続いて教育課について審査をいたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○教育課長　教育課の所管の補正予算につきまして、該当箇所の御説明を申し上げます。

歳出でございます。

334ページ、335ページをお願いいたします。

下段、10款1項1目教育支援費で、補正予算額は896万2,000円の減額でございます。

はねていただきまして、336ページ、337ページをお願いいたします。

中段、10款1項2目教育環境費で、補正予算額は15万7,000円の減額でございます。

はねていただきまして、338ページ、339ページをお願いいたします。

中段、10款2項1目小学校費で、補正予算額は2,434万6,000円の増額でございます。

はねていただきまして、340ページ、341ページをお願いいたします。

上段、10款3項1目中学校費で、補正予算額は1,046万6,000円の増額でございます。

該当箇所は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑ありますか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員長 質疑もないようでありますので、続いてスポーツ推進課について審査をいたします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長 スポーツ推進課の該当箇所を御説明させていただきます。

議案書の342ページ、343ページ、344ページ、345ページでございます。

歳出でございます。

342ページ下段の10款5項1目スポーツ推進費で、補正予算額は1,252万7,000円の増額でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 それでは、これより質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでございますので、続いて学校給食課について審査をいたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○学校給食課長兼南部学校給食センター所長兼北部学校給食センター所長  
それでは、学校給食課所管の補正につきまして御説明申し上げます。

議案書の344、345ページをお願いいたします。

344ページ下段の10款5項2目学校給食費でございます。

所管課は学校給食課で、補正予算額は202万9,000円の増額補正でございます。

説明は以上です。補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでありますので、続いてこども未来部こども政策課について審査をいたします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○こども政策課長 お願いします。



こども政策課所管の補正予算につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

議案書の280ページ、281ページの下段をお願いいたします。

15款2項2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金、右側説明欄、こども政策課分は、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金ほか2項目でございます。

次に、15款4項1目民生費交付金、1節児童福祉費交付金、右側説明欄は子ども・子育て支援交付金でございます。

次に、15款4項4目教育費交付金、1節教育総務費交付金、右側説明欄は子ども・子育て支援交付金でございます。

はねていただきまして、282ページ、283ページの中段をお願いいたします。

16款2項2目民生費県補助金、2節児童福祉費補助金、右側説明欄、こども政策課分は、地域子ども・子育て支援事業費補助金でございます。

次に、16款2項8目教育費県補助金、1節教育総務費補助金の右側説明欄は地域子ども・子育て支援事業費補助金でございます。

続きまして、人件費を除いた歳出について御説明申し上げますので、議案書の306ページ、307ページをお願いいたします。

3款2項1目こども政策費、所管はこども政策課で、補正予算額は3万2,000円の増額でございます。

内容につきましては、307ページの説明欄をお願いいたします。

中段の認可保育所等整備促進事業は、36万7,000円の増額補正をお願いするものです。

少し飛んでいただきまして、336ページ、337ページの下段をお願いいたします。

放課後子ども総合プラン事業（放課後児童健全育成）のうち、10節需用費、光熱水費は128万2,000円をお願いするものでございます。

はねていただきまして、338ページ、339ページの上段をお願いいたします。

放課後子ども総合プラン事業（放課後子ども教室）のうち、10節需用費、光熱水費は11万9,000円をお願いするものでございます。

以上でこども政策課所管の説明を終わらせていただきます。どうぞよろし

くお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありますか。

よろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでありますので、続いて保育課について審査をいたします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○保育課指導保育士 それでは、保育課所管について御説明させていただきます。

歳入につきましては、議案書の280ページ、281ページの中段やや下に、15款2項2目2節児童福祉費補助金、医療的ケア児保育支援事業費補助金。

1枚はねていただきまして、282ページ、283ページの中段やや上、16款2項2目2節児童福祉費補助金、医療的ケア児保育支援事業費補助金、同ページの下段、18款1項3目1節児童福祉費寄附金、寄附金を掲げております。

次に、歳出につきましては、308ページ、309ページの下段、3款2項2目保育費、人件費等から1枚はねていただきまして、310ページ、311ページの下段、子ども・子育て支援事業までを掲げております。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。補足説明はございません。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○掛布委員 311ページの一番上にあります保育園保育等事業の中の委託料で、医療的ケア委託料ということで、今度新入園される園児の方の中に医療的ケアを要する子供さんが見込まれるということで、もう今から準備に入るという、ちょっとその意味がよく分からないのと、もう入園決定というのはされているのでしょうか。

どこの園ですよというのは、まだ決定されていない段階だと思うんですけども、もう既にこういう予算が計上されているというのは、ちょっと意味

が分からないので説明してください。

○保育課指導保育士　それにおきましては、既に在園されているお子様が急遽病気になられたということで、急遽その対応が必要になったということで今回対応を取らせていただきました。

○委員長　よろしいですか。  
ほかに質疑ありますか。

○岡本委員　今のところのすぐ下になりますけれども、備品購入費について、園児用の机というのを購入されるということなんですけれども、これの使用目的と購入台数予定数を教えてください。

○保育課主幹　備品購入で予定をしております園児用机でございますけれども、こちらは6人用の大きめの机でございますして、主に園児が絵を描いたりすごろくなどの遊びなどを行う際に使用させていただくことを考えてございます。

購入台数といたしましては、18台を予定させていただいておりますして、指定管理者制度を導入しております布袋北保育園、古知野西保育園を含みまして18園に各1台ずつ設置をする予定でございます。

また、園児用機の購入費80万8,000円でございますけれども、このうち寄附金が65万6,000円充てることを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長　よろしいですか。  
ほかに質疑ありますか。

○岡本委員　今の寄附金のことを言われたんですけれども、この寄附金というのは、たしか歳入のほうに載っていると思うんですけれども、ページでいくと283ページですね、こっちのほうに65万6,000円というのが載っていますが、これはどのような方から寄附されたものかお願いいたします。

○保育課主幹　寄附金につきましては、明治安田生命保険相互会社の名古屋西支社様から約51万6,000円を、また名古屋銀行様のほうから6万円の寄附をいただいております。

また、市内在住の住民の方のほうから、市に対しまして100万円の寄附をいただいておりますして、そのうち8万円を今回この園児用機のほうへ充てさ

せていただく予定としております。

○委員長　ほかに質疑ありますか。

○岡本委員　これは要望になると思うんですけども、寄附していただいた方にこういうふうに使われたということをお礼状も含めて出していただけるといいのかなあと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長　じゃあ要望で、よろしく願いします。

ほかに質疑ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午前10時10分　休　憩

午前10時11分　開　議

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第92号を挙手により採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長　挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 議案第94号　令和4年度江南市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○委員長　続きまして、議案第94号　令和4年度江南市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○高齢者生きがい課長　それでは、議案第94号につきまして御説明申し上げます。

議案書の373ページをお願いいたします。

令和4年議案第94号　令和4年度江南市介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

374ページ、375ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

次に、376ページから377ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を掲げております。

次に、378ページ、379ページをお願いいたします。

今回の補正予算の歳入予算でございます。

6款1項5目その他一般会計繰入金は8万1,000円の減額でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

380ページ、381ページをお願いいたします。

上段の1款1項1目総務管理費の補正予算額は4万7,000円の減額でございます。

下段の1款2項1目介護認定審査会費の補正予算額は3万4,000円の減額でございます。

382ページ、383ページをお願いいたします。

上段の3款1項1目基金積立金の補正予算額は2万7,000円の減額でございます。

下段の6款1項1目償還金及び還付加算金の補正予算額は2万7,000円でございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午前10時13分 休 憩

午前10時13分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第94号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

---

### 行政視察報告書について

○委員長 次に、当委員会の行政視察報告書についてを議題といたします。

報告書につきましては、タブレット端末に配信しております。

去る10月5日から7日まで、東京都三鷹市、埼玉県志木市、千葉県浦安市を行政視察していただいた報告書について御協議をお願いいたします。

なお、あらかじめ所感については記載するとなっておりますので、既に記載してありますのでお願いいたします。

それでは、何か御意見等はございますか。

よろしいですか。

○掛布委員 ちょっと余分なことかもしれませんが、それぞれ大変先進的な事業をやって、特に三鷹市の認知症施策というのは本当に進んでいて参考になったと思います。できればこれを参考にさせていただいて、江南市のいわゆる認知症対策をさらに進めていただけるような一般質問とか委員会からの提言とか、そういったものがやっていけたらさらによかったかなあと思います。

ですので、せっかく委員長、副委員長よく調べていただいて、先進的などころを視察先として選んでいただいたので、できればこの視察の成果を基に一般質問とか、この委員会のメンバーの誰かが、12月定例会では間に合いませんでしたけれども、今後、もうあと3月しか残っていないわけですがけれども、当局の江南市の認知症施策を正していけるような、そういった対応がやれたらよりよかったのではないかなと、もしやっていただけたらなど要望させていただきます。

○委員長　すばらしい要望ありがとうございます。

やっぱり先進市、本当に三鷹市に関しては、認知症に関しては事細かくやってみえる市でございまして、参考になる点が非常に多々ありました。今後の江南市の行政に関しても、それは生かせるようにしていきたいとももちろん思っております。

ちょっと今回、一般質問とかそういうのはできなかつたんですけども、逐次こちらに関しては、市のほうにも投げかけできるものは投げかけをしていきたいなと思っております。

皆様から今出された意見も踏まえてまた考えていきたいと思いますが、ほかに意見ありますか、その前に。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員長　先ほど出された意見等も踏まえて、報告書をもし修正できる点がございましたら修正して、今定例会において提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

詳細につきましては、正・副委員長に一任いただきたいと思います。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

---

### 常任委員会の研修会について

○委員長　続きまして、常任委員会の研修会の内容についてを議題といたします。

この件につきましては、去る9月の委員会におきまして、内容等につきましては正・副委員長に一任していただいております。そうしたことから、検討した結果を本日御報告させていただきます。

講師につきましては、認定NPO法人子育て支援のNPOまめっこ理事長の中井恵美氏、研修テーマについては、子育て支援について、日程につきましては、令和5年2月6日月曜日、午前10時から午前11時30分、会場につきましては、こちらの第2委員会室としたいと思います。

このような内容で進めていきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議もないようでありますので、今年度の委員会の研修会は、認定NPO法人子育て支援のNPOまめっこ理事長の中井恵美氏をお招きして、令和5年2月6日月曜日、午前10時から午前11時30分、会場は第2委員会室とすることに決定いたしました。

なお、詳細につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思います。

---

### 意見交換会について

○委員長 次に、意見交換会についてを議題といたします。

この件につきましては、去る9月の委員会におきまして、内容等につきましては正・副委員長に一任していただいております。そうしたことから検討した結果を本日御報告させていただきます。

日程につきましては、令和5年1月27日金曜日、午後3時40分から午後5時、意見交換をする団体及び場所については、尾北高等学校、テーマにつきましては、布袋駅東複合公共施設内の新図書館に期待することとしたいと思います。

このような内容で進めていきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議もないようでありますので、当委員会の意見交換会は、令和5年1月27日金曜日、午後3時40分から午後5時に尾北高等学校と、テーマは布袋駅東複合公共施設内の新図書館に期待することについて意見交換することに決定いたしました。

なお、決定したテーマに対しての配付資料におきましては、正・副委員長で協議し決定していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議もないようでありますので、そのようにさせていただき、後日御報告させていただきます。



なお、詳細につきましては、正・副委員長に御一任いただき、改めてお知らせしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の委員会の議題は全て終了いたしました。

私も委員長をさせていただいて、これほど早く終わったというのではなくて、皆様の御協力のおかげで順調に進んでいったということでございます。本当に皆様、お疲れさまでした。

以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

午前10時21分 閉 会

江南市議会委員会条例第29条第1項  
の規定によりここに署名する。

厚生文教委員長 片山裕之